

教育委員会

「未来を切り拓く人間力」を育みます



【教育委員会の目標】「未来を切り拓く人間力」を育みます

教育総務課

【めざすまちの姿】

教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、学校や地域の中で、安心して教育を受けられるまちを目指します



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	奨学金の貸与	奨学資金貸与事業	経済的理由により修学が困難である学生に奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図るとともに、返還一部免除制度により地元への定住を促進する。	継続	拡充	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
2		入学一時金貸与事業	経済的理由により修学が困難である学生の保護者に大学及び専修学校の入学一時金を貸与し、その学生に等しく教育を受ける機会を与える。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
3	地域と学校が一体となった学びの促進	家庭教育学級開催事業	保育園、幼稚園、小・中学校において、保護者を対象に家庭教育学級を開催し、家庭の教育力向上を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
4		地域学校協働活動事業	地域と学校の調整役として「地域コーディネーター」を配置し、地域と学校が連携して行事などを行うことにより、地域の大人や教員が子どもたちと向き合う機会を増やし、地域教育力の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
5		放課後子ども教室推進事業	子どもの発想力や想像性を磨くと同時に社会性を育むなど未来を切り拓く人間力を身に付けるため、地域の方々の協力を得て、開設済みの放課後子ども教室2教室の充実を図る。		新規	継続	拡充	継続	Ⅱ(2)	
6	放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブ運営事業（支援の質の向上）	放課後に保護者の就労等で家庭が留守になり、家庭保育が困難な児童を対象に、適切な「遊び」「生活」の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
7		放課後児童クラブ運営事業（民間児童クラブ利用料補助）	待機児童の解消に向けて、民間児童クラブの利用を促進するため、4～6年生が民間児童クラブを利用する際の利用料の一部を補助する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
8	学校施設の改築・改修	白河第二中学校建設事業	校舎・体育館・プール等の老朽化のため、令和2年度から5年度にかけて、校舎・体育館（武道場を含む）・プール・屋外整備等の全面的な改築工事を行い、学校教育環境施設の改善を図る。	継続	廃止					
9		白河第三小学校改修事業	白河第三小学校の普通教室及び廊下の床の下地が破損し、不陸等が生じていることから、計画的に改修を行う。	継続	継続	廃止				
10		白河第一小学校建設事業	校舎・体育館・プール等の老朽化のため、令和6年度から、校舎・体育館・屋外整備等の全面的な改築に向けた設計等を行い、学校教育環境施設の改善を図る。		新規	継続	継続	継続		
11		大信小学校改修事業	大信小学校校舎の屋根が劣化し、広範囲の雨漏りがあることから、改修を行い、屋根の長寿命化及び雨漏り防止を図る。			新規	廃止			

※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」（令和7年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
12	学校施設の改築・改修	校内通信ネットワーク整備事業 (小・中学校)	国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校の通信環境が国の推奨する通信速度を満たしていない原因を特定するための調査を実施し、その改善を図る。			新規	廃止			
13	学校施設の維持管理	学校施設維持管理事業	学校等の施設が、常に健全な状態を維持できるよう、適切に維持管理を行い、安全性・機能性の確保に努める。	継続	継続	継続	継続	継続		

※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」(令和7年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【教育委員会の目標】「未来を切り拓く人間力」を育みます

学校教育課

【めざすまちの姿】

生きる力を育む教育の充実を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	確かな学力の向上	学校基礎学力向上推進事業 (小・中学校)	小・中学校に非常勤講師を配置し、個に応じた指導により、授業の質的改善を目指した教育活動を展開し、児童生徒の学力向上を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
2		学校図書館利活用推進事業	児童生徒の読書の機会を増やし、豊かな心を育むとともに学力向上を図るため、市立図書館と連携して学校司書を配置し、子どもの豊かな心を育むとともに学力向上を図る。	継続	継続	継続	拡充	継続	Ⅱ(3)	
3		学校図書館蔵書整備強化事業	学校図書館は、児童生徒の読書を推進するとともに、学習活動を支援し、授業内容をより豊かにしてその理解を深める役割を持つことから、蔵書の充実を図り、デジタル化が進む中においても、本の重要性を伝える。	継続	継続	継続	廃止		Ⅱ(3)	学校図書館利活用推進事業に統合
4		GIGAスクール構想推進事業 (小・中学校)	GIGAスクール構想に基づき整備したタブレットを活用して、授業の質の向上や、児童・生徒の理解度を高めるため、授業支援アプリ等を整備する。また、GIGAスクール構想第2期を迎え、タブレット端末を更新する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
5		ICT教育環境整備事業 (小・中学校)	ICTを最大限に活用した学びの創造のため、電子黒板などを計画的に整備するとともに、ICT支援員を各小・中学校に配置し、ICT教育の授業における指導の補助、コンピュータの操作や保守点検を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
6		英語指導助手招致事業	外国人英語指導助手を招致し、小・中学校で生きた英語を学ぶ機会を確保するとともに、国際理解教育の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
7	豊かな心の育成	いじめ・不登校防止対策推進事業	「子どものいじめ防止条例」に基づき、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境をつくるため、心理テスト「Q-U」を2回実施し、客観的に子どもたちの心理状態を把握することにより、いじめや不登校を未然に防止する。また、いじめ問題に連携して対応するため、いじめ対策連携協力会議を開催する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
8		校外教育支援センター(さわやか教室)事業	校外教育支援センター(さわやか教室)を設置し、不登校状態にある児童生徒に対して、学校復帰に向けた段階的・継続的な指導を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
9		校内教育支援センター事業	校内教育支援センターを設置し、登校しても教室に入れない児童生徒が完全不登校にならないよう、教室復帰に向けた段階的・継続的な指導を行う。		新規	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
10		スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・対応のため、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行うとともに、教員との連携により、問題の解決に取り組む。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	

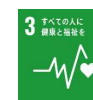
No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
11	健やかな体の育成	スポーツ文化応援事業 (小・中学校)	保護者の負担を軽減するため、市内小・中学校の児童生徒が各種大会等に出場する際の諸経費を支給し、小・中学校の体育文化活動の振興を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
12		子どもの体力・運動能力向上事業	コーディネーショントレーニングの指導方法をまとめたDVDとテキストブックを活用し、体育等において実践するとともに、講師を招いた研修会を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
13	郷土の歴史教育の充実	白河の歴史文化再発見事業	小峰城跡等の史跡のほか、小峰城歴史館や中山義秀記念文学館の見学、松平定信公の業績、白河の戊辰戦争などの学習を通して、白河の歴史や文化について知識を深め、郷土に対する愛着や誇りを醸成する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
14	特別支援教育の充実	特別支援員配置事業 (小・中学校)	特別支援教育支援員を小・中学校に配置し、障がいのある児童生徒が学校生活や学習に円滑に取り組めるように支援する。	継続	継続	継続	拡充	継続	Ⅱ(3)	
15		特別支援教育推進事業	ADHDや高機能自閉症、肢体不自由などにより、学校での学習や生活に支障がある児童・生徒を支援するとともに、他の児童・生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、支援員を配置する。	継続	継続	継続	廃止		Ⅱ(3)	特別支援員配置事業に統合
16	幼児教育の充実	幼保小連携推進事業	幼児期の子どもが就学前に培った資質・能力を小学校においても引き続き育ていくことができるよう「架け橋期のカリキュラム」を幼保小共同で作成し、活用・連携していくことで、将来的に「未来を切り拓く人間力」を育むことができるようにする。				新規	継続	Ⅱ(3)	
17	魅力ある教育環境の整備	未来を切り開く人間力を育む小・中学校の連携教育推進事業	地域の魅力ある学校づくりを推進するため、9年間を見通した小・中学校の連携教育の充実を目指す。				新規	継続	Ⅱ(3)	
18		部活動指導充実事業	福島県教職員働き方改革アクションプランに基づき、教員に代わって、単独で指導を行うことができる部活動指導員を配置することで、生徒の競技力向上と部活動の充実や教員の多忙化の解消を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
19		統合型校務支援システム整備事業	福島県版の公務支援システムを導入し、児童・生徒の情報を一元管理することにより、公務を効率化するとともに、教育の質の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
20		就学援助事業 (小・中学校)	経済的理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者の負担軽減を図るため、学用品費や校外活動費など必要となる経費の援助を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
21		生徒用ヘルメット贈呈事業	自転車通学における交通事故等から子どもたちを守るため、中学1年生に対してヘルメットを贈呈する。	継続	継続	継続	継続	継続		
22	部活動の地域展開	部活動地域展開支援事業	国の方針により、中学校の休日の部活動を段階的に地域に移行するため、学校のニーズの把握、地域の受け皿や指導者の確保など計画的な事業展開を図る。	新規	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	

【教育委員会の目標】「未来を切り拓く人間力」を育みます

健康給食推進室

【めざすまちの姿】

学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	施設整備更新計画 に基づく機器更新の実施	給食施設施設設備改修事業	市内11か所ある給食施設の施設設備・調理機器等の更新や修繕を行い、継続的に安全・安心な給食を提供する。	継続	継続	継続	継続	継続		
2	学校における食育 の推進	学校給食における地元農畜産物の活用推進事業	地場産物活用状況調査の実施により現状を把握し、献立作成の工夫や地元業者との連携等により地元の食材を給食に取り入れ、地元農畜産物の利用拡大を図る。	継続	継続	継続	継続	継続		
3		栄養教諭等による食育指導	各学校の食育全体計画に基づき、食に関する正しい知識や自己管理能力を育てるため、栄養教諭等による食育指導を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続		
4	学校給食運営を担 う栄養士の確保	給食運営に係る業務量の把握 と栄養士配置の適正化	市内給食施設の給食担当栄養士の配置について、栄養士配置基準に基づき、不足があれば、人員の確保に努める。	継続	継続	継続	継続	継続		

【教育委員会の目標】「未来を切り拓く人間力」を育みます

図書館

【めざすまちの姿】

誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	資料の充実と更新	図書・視聴覚資料等整備事業	市民の読書活動や文化活動を支援し、市民が豊かな生活を送るための一助となり、生涯学習の推進に寄与していくため、図書資料や視聴覚資料の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
2		白河地域発行新聞アーカイブ化事業	昭和20年代以降の白河地域発行新聞や、広報誌等の電子データ化と複写製本の作成を進め、貴重な地域資料の保存に努めるとともに、条件の整ったものからインターネットで公開し、手軽に閲覧できる資料とする。	継続	拡充	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
3	図書館サービスの向上	図書館システム更新事業	現行システムのリース期間の終了に伴い、令和5年中に業者選定等を進め、年度内に新システムを導入し、システム更新に併せて、耐用年数が超過した関連機器の更新を行う。	新規	廃止				Ⅱ(3)	
4		移動図書館「ゆるりぶ」運行事業	図書館に足を運ぶことが困難な市民の読書活動を支援するとともに、図書館の利用を広くPRするため、高齢者サロンを主なサービスポイントとして、移動図書館「ゆるりぶ」の定期運行を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
5		しらかわ子育てウェルカムブック事業	1歳児健診を受診した親子を対象としたブックスタートのフォローアップ事業として、3歳児健診を受診した親子に引き換え券を配布し、後日、来館した際に絵本などを贈り、家庭での読書活動支援や、図書館利用促進につなげる。			新規	継続	継続	Ⅱ(3)	
6		図書館利用促進連携事業	子どもとその家族が図書館に足を運ぶきっかけを作り、利用促進につなげる「マンガで広げるこどもの図書館利用促進事業」、誰もが読書に親しめるよう工夫された資料を一か所に集める「だれでも読書「りんごのたな」設置事業」を行う。				新規	継続	Ⅱ(3)	
7	地域交流エリアの活用	市立図書館読書普及事業	研究者による郷土講演会や、著名な作家等を招いた特色ある講演会を通じて、読書に対する関心を高め、図書館の更なる利用拡大を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
8		地域交流会議室DX事業	市立図書館の地域交流会議室において、キャッシュレス対応のオンライン予約システムや、多様化する利用ニーズに応える情報通信、映像・音響機器を令和6年度に整備し、7年度以降、拡張機能導入を検討していく。		新規	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	